

令和5年8月25日
中部地方整備局
沼津河川国道事務所

国道1号「異常気象時における事前通行規制区間」について

～国道1号箱根の雨量による「事前通行規制区間」を解除します～

沼津河川国道事務所が管理する一般国道1号(箱根)について、昭和44年より事前通行規制区間として設定しておりましたが、令和5年9月1日(金)より、異常気象時における事前通行規制区間を解除しますので、お知らせします。

昭和44年から現在まで、連続雨量が250mmに達した場合通行止めを実施していました。平成24年度までに防災工事が完了し、規制基準を超過した雨量でも災害が発生しなかった(令和3年7月3日以降)ことから、学識経験者の見解も踏まえ、規制を解除しても交通の安全に支障がないと判断したものです。

■区間：国道1号 たがたくんかんなみちようおおあざくわはらあざぼらがたいら あざかれき 田方郡 函南町 大字 桑原 字 茨ヶ平 ～字 枯木 (L=3.7km)
※詳細箇所は別紙をご覧ください。

■規制基準(雨量)：「連続雨量 250mm」から「規制基準無し」に変更

■配布先：静岡県政記者クラブ、沼津記者会、三島記者クラブ

なお、雨量による事前通行規制は解除しますが、災害等により通行止めとなる場合があります。

■お問い合わせ先

〒410-8567 沼津市下香貫外原 3244-2 国土交通省 沼津河川国道事務所

副所長(道路) なかがわ しんご 中川 晋吾 電話番号：055-934-2017

道路管理課長 かとう のりこ 加藤 典子

事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/>

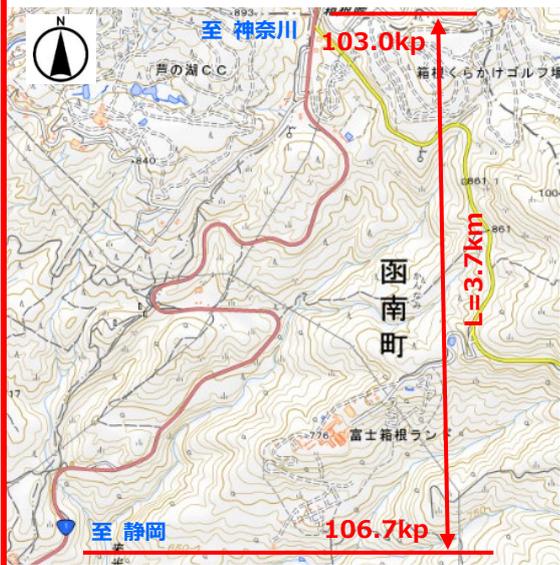
事務所公式ツイッター @mlit_numazu

位置図



拡大図

起点：田方郡函南町大字桑原字茨ヶ平



終点：田方郡函南町大字桑原字枯木